

2015年度

事業報告

2015年4月1日から
2016年3月31日まで

公益財団法人 神林留学生奨学会

1. 事業活動

(1) 外国人留学生奨学金支給事業／活動、研究への助成事業

①2015年4月22日(水)

選考・審査委員会開催。2015年度奨学生として大学院生17名の採用を決定（継続採用6名を含む）。同研究助成9件の採用を決定。

②2015年4月24日(金)

採用者および大学宛に採用通知発送。研究助成採用通知発送。

③2015年 4月1日～2016年 3月31日

2015年度奨学生に対し、各12万円を月々支給。（但し、4・5月分は5月に支給）

2015年度研究助成 9件に対し5月に各50万円を支給、さらに11月に6件に対し残りの50万円を、12月に1件に対し残りの50万円を支給。年間合計800万円（50万円：2件 100万円：7件）となった。

④2016年1月14日(木)

2016年度募集書類（推薦依頼）を指定大学（35校）宛発送。

(2) 奨学生に対する奨学支援事業

①2015年5月31日(日)

「2015年度奨学生採用式」を開催。また、採用式終了後の歓迎昼食会では奨学生、研究助成者と財団役員の交流を図り、あわせて生活指導を行った。

（出席者38名）

②2015年8月30(日)～8月31日(月)（1泊2日）

奨学生、研究助成者、財団役員を対象に夏季研修旅行「鳥取島根1泊2日旅行」を実施。「境港」、「米子ゆめタワー展望室」、「植田正治写真美術館」、「足立美術館」、「大根島・由志園」、「水木しげる記念館・水木しげるロード」等、鳥取・島根の美術館や由緒ある施設を中心に、芸術と自然の調和を堪能し、日本の芸術、歴史を知るよい機会となった。また、皆生温泉では安来節の鑑賞や体験もあり、日本の伝統的な文化に触れる機会を得た。

なお、移動の車中や見学先で行動をともにしたことや、宿泊先での食事会等で、奨学生は国、地域、研究分野を超えて交流を深め、相互理解を促進できた。また、財団役員との交流を図るとともに、研究の相談や生活指導等も行った。

③2015年9月30日(水)

奨学生の「エッセイ、小論文」、研究助成者の「研究中間報告」の提出締切。

奨学生の、日本と自国に対する思いや留学での関心事、研究内容等を把握する上

で大変役立つ。同時に、生活指導の資料として貴重なものとなった。

④2015年12月6日(日)

年末交流会を上野・精養軒で開催。奨学生、研究助成者、奨学生OBとその家族、財団役員が一堂に集い、相互交流を図り親睦を深めた。(参加者75名)

⑤2016年2月

奨学生に対し、卒業の可否、次年度の進級・進路予定等の確認を行った。

⑥2016年3月16日(水)

2015年度奨学生「卒業報告会」並びに「卒業生お祝会」を学士会館で開催。卒業生からは、論文のサマリー発表を、進級者からはこの1年間の研究発表が行われ、互いの研究内容を知り、相互啓発、交流を図った。

(卒業生 博士3名(出席:2名)、修士3名(出席:1名))

⑦奨学生に、日本、アジアの文化芸術を学んでいただく目的で、次のイベントに参加した。同時に役員、奨学生の交流を図った。

1) 2015年6月6日(土)

「能と狂言(巴/膏薬煉/融)」鑑賞(於、十四世喜多六平太記念能楽堂)

2) 2015年7月1日(水)

「朱旭、洪洲両氏の講演会」(於、三菱ビル コンファレンススクエア)

3) 2015年8月23日(日)

「田大成テノールリサイタル」鑑賞(於、文京シビックホール小ホール)

4) 2015年9月4日(金)

「音と映像が織りなすデジタルアート・コンサート」鑑賞(於、北沢タウンホール)

2. 附属明細書について

平成27年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上